

(別添1)

令和2年度老人保健健康増進等事業

<介護分野の文書の簡素化・標準化に向けた調査研究事業>

<株式会社三菱総合研究所>

1. 事業実施目的

本事業では、令和元年度（平成31年度）に設置された「介護分野の文書に係る負担軽減に関する専門委員会」において示された主な負担軽減策のうち、指定申請・報酬請求の①「簡素化」及び②「標準化」に関する「1～2年以内の取組」につき、更なる実態把握、課題の整理・分析及び対応方策案の具体化に向けた検討を行うことを目的とした。

2. 事業の概要

(1) ワーキンググループの開催

介護分野の指定申請・報酬請求に関与している自治体関係者、施設・事業所の関係者を中心としたワーキンググループ設置し（自治体関係者4名、施設・事業所の関係者4名）、実現可能性の高い文書の簡素化・標準化に向けた検討を計3回行った。

(2) ヒアリング調査の実施

訪問によるヒアリング調査11自治体、メールによる調査4自治体、計15自治体を対象に実態把握のためのヒアリング調査を実施した。

(3) ①「簡素化」に関する現状把握と方策案の作成

「簡素化」として、1)変更届の頻度等の取り扱い、2)更新申請時に求める文書の簡素化、3)併設事業所や複数指定を受ける事業所に関する簡素化について、現状の課題を整理し、簡素化に向けた方策案（仮説）を事務局で作成し、ワーキンググループにおいて議論いただき、具体的な方策案を取りまとめた。

(4) ②「標準化」に関する現状把握と対応案の検討

「標準化」として、1)様式例の整備（総合事業、加算の添付書類等）、2)ガイドライン、ハンドブック等、効果的な周知の方法について、現状の課題を整理し、標準化に向けた今後の検討方針案について、ワーキンググループにおいて議論いただいた。なお、総合事業に関しては様式例の有無も含め、全国の市町村等を対象としたアンケート調査を行い参考とした。

3. 事業結果の概要

指定申請・報酬請求の「簡素化」及び「標準化」に関する具体的な対応策について、ワーキンググループで議論を行い、その結果は「介護分野の文書に係る負担軽減に関する専門委員会」に提示され承認を得た。本事業において、変更届の頻度等の取り扱い、更新申請時に求める文書の簡素化、従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表の様式例の提示については、具体策を示すことができた。しかし、加算の添付書類や総合事業の標準様式、ガイドライン、ハンドブック等、効果的な周知の方法については、引き続きの検討課題である。

以上